

11 未公表の学位請求論文公表履行方に付中央大学等へ通牒

〔大正十五年六月〕

発専一〇七号
 定決裁 6月10日 文書課長 (宮下) 送 6月11日 起案者 (伊東)

大正十五年六月七日起案

専門学務局長 (赤間)

年月日

局長

(注記2)

学務課長 (赤間)

(清川)

東京、京都、東北、九州、北海道各帝国大学総長
 東京商大、〔新潟〕、岡山、千葉、金沢、長崎
 大阪、愛知、京都、東京慈恵会医大、日本、慶応、
 早稲田大学総長
 明治、中央、国学院、関西各大学長

宛

(下 札)

(注記3) 学位授与認可申請ノ際請求論文未公表ノモノハ学位令第七條ニ依リ授与ノ日ヨリ六ヶ月以内ニ公表スヘキ規定ノ処該期間經過

後ニ於テモ間々御報告無之モノ有之果シテ公表セラレタルモノナルヤ否不明ノ為メ処理上支障尠カラサルニ付今後未公表ニ係ル者ニ対シテハ公表済ノ上ハ遲滞ナク其報告方ヲ履行セシムルノ方法ヲ講セラレ公表済ノ上ハ其都度必ス御報告相成度

〔注記1〕

〔完結〕

〔注記2〕

〔記録掛 15・7・14 受領〕

〔注記3〕

〔一三〕 (簿冊内件名番号)

〔下札〕

〔有原〕 類別 所一ノ七ノ聯繫 / 登録追加 / 件名 (抹消) 〔東京外〕各大学

へ通牒 未公表ノ学位請求論〔方〕文公表履行方ノ番号 発専一〇

七ノ結了年月日 大正 五 六 一一 / 保存年限 5 / 枚数 1

〔自大12年10月至昭23年2月 学位称号雑 載 第3冊〕 文部省 3A.32-1,2503